

中央職業能力開発協会発表
平成 22 年 8 月 9 日

中央職業能力開発協会
緊急人材育成・就職支援基金事業本部
訓練・就職支援部長 田村 智行
計画認定課長 齋藤 博
電話 03(5800)3429
FAX 03(5800)3726

基金訓練の適正な運営の確保を図るための取組 ～ 基金訓練の認定基準の改正 ～

- 1 中央職業能力開発協会では、平成 21 年 7 月から「緊急人材育成・就職支援基金」により、雇用保険を受給できない方に対して、職業訓練の機会を受講料無料で提供（基金訓練）するとともに、訓練期間中の生活費（月 10 万円又は 12 万円）の給付（訓練・生活支援給付金）を行っております。
- 2 基金訓練については、事業開始以来、訓練ニーズを踏まえたコースの開拓等の積極的な取組により、訓練設定数等の実績については大きく伸長しているところです。
今般、就職支援の充実等訓練の質の一層の向上を図ることにより、基金訓練の適正な運営を確保するため、本日（8 月 9 日）、基金訓練の認定基準の改正を行い、8 月 30 日から施行します。（概要は [別紙 1](#)、認定基準は [別紙 2](#)）

【改正のポイント】

訓練実施機関が実施する就職支援について充実・強化を図ること
既に実施されたコースの就職実績や苦情の発生状況等の訓練実績を、次回以降の訓練の質の改善等に繋げる仕組みを設けること

- 3 基金訓練のコース設定に際しての相談や訓練計画の認定申請の受付は、独立行政法人雇用・能力開発機構の都道府県センターにおいて行っておりますので、最寄りのセンターにご相談ください。

〔問い合わせ先〕

基金訓練の認定申請について

（独）雇用・能力開発機構都道府県センター

<http://www.ehdo.go.jp/kinkyu/madoguchi.html>

基金訓練の認定について

中央職業能力開発協会緊急人材育成・就職支援基金事業本部

計画認定課 tel:03(5800)3591